

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会の設置について

令和5年4月26日
教員養成部会決定

1. 設置の目的

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和4年12月19日中央教育審議会答申）において提言された「教科に関する専門的事項に関する科目」の必要な見直しについて検討するため、本部会のもとに、教科に関する専門的事項に関する検討委員会を設置する。

2. 検討事項

中学校及び高等学校教諭免許状の「教科に関する専門的事項に関する科目」の在り方について、特に次の点を中心に検討を行う。なお、必要に応じ、ワーキンググループを設置して検討を行うことができるものとする。

- (1) 専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方
- (2) その他これらに関連する事項

3. 設置期間

検討委員会は、2. の検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

4. その他

- (1) 検討委員会において検討結果をとりまとめた時は、教員養成部会に報告する。
- (2) 教員養成部会からの求めがあった時は、検討の経過を教員養成部会に報告する。
また、必要に応じ、その検討の経過を教員養成部会に報告することができる。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会委員名簿

五十音順・敬称略

- ・青 海 正 全日本中学校長会総務部長、大田区立志茂田中学校長
- ・岡 本 幾 子 大阪教育大学学長
- ・甲 斐 初 美 福岡教育大学教育学部准教授
- ・高 橋 純 東京学芸大学教育学部教授
- ・布 施 竜 一 東京都教育委員会人事部選考課長
- ・森 田 真 樹 立命館大学大学院教職研究科教授

(オブザーバー)

- ・原 田 智 文部科学省初等中等教育局教育課程課長補佐

※役職は令和5年4月26日現在

教科に関する専門的事項に関するワーキンググループの設置について

令和5年5月12日
教科に関する専門的事項
に関する検討委員会決定

1. 設置の目的

教科に関する専門的事項に関する検討委員会（以下、「委員会」という。）の設置について2. に基づき、委員会のもとに、教科に関する専門的事項に関するワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を次のとおり設置する。

2. 検討事項

以下の教科について、専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方を検討する。

- ・ 理 科
- ・ 技 術
- ・ 家 庭
- ・ 情 報

3. 設置期間

ワーキンググループは、2. の検討事項に関する検討が終了した時に廃止するものとする。

4. 委員会への報告

- (1) ワーキンググループの検討状況は適時に委員会へ報告するものとする。
- (2) 委員会からの求めがあったときは、ワーキンググループの検討の経緯を委員会に報告するものとする。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会
理科ワーキンググループ名簿

五十音順・敬称略

- ・江崎 士郎 世田谷区教育委員会教育研究・ICT推進課教育支援嘱託員
- ・甲斐 初美 福岡教育大学教育学部准教授
- ・森田 真樹 立命館大学大学院教職研究科教授

(オブザーバー)

- ・藤枝 秀樹 文部科学省視学官
- ・小林 一人 文部科学省教科調査官
- ・真井 克子 文部科学省教科調査官

役職は令和5年5月1日現在

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会
技術・情報ワーキンググループ名簿

五十音順・敬称略

- ・安藤 明 伸 広島工業大学情報学部教授
- ・高橋 純 東京学芸大学教育学部教授
- ・長谷川 洋 広島市立牛田中学校長

(オブザーバー)

- ・渡邊 茂 一 文部科学省教科調査官
- ・田崎 丈 晴 文部科学省教科調査官

役職は令和5年5月1日現在

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会
家庭ワーキンググループ名簿

五十音順・敬称略

- ・岡本 幾子 大阪教育大学長
- ・鈴木 明子 広島大学大学院人間社会科学研究科教授
- ・鈴木 佳子 前群馬県教育委員会教育次長、
共愛学園前橋国際大学教職支援室長

(オブザーバー)

- ・田邊 暁子 文部科学省教科調査官

役職は令和5年5月1日現在